2022 年 5 月 31 日

News Release

楽天生命保険株式会社

2021 年度決算のお知らせ

楽天生命保険株式会社の 2021 年度（2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日）の業績についてお知らせいたします。

今期は、生命保険契約の保険商品区分の保険料収入（*1）について、25,319 百万円（前期比 11.6%増）となりました。また、団体信用生命保険の保険料収入は前期比 42.1%増と、好調に推移しました。

新商品については、2021 年 8 月より「楽天生命認知症保険」の販売を開始しました。また、同商品の契約者さまへの付帯サービスとして、楽天シニア「健康スマートプラン」の提供を始めています。

営業面では、対面チャネルにおいて代理店数の拡大を図るとともに、代理店が利用するタブレット端末をより使いやすいデバイスに入れ替え、募集の生産性を向上させました。また、代理店向け研修体制の更なる充実のため、代理店トレーニング部門の強化を図りました。

ブランド認知については、プロ野球スタジアムの命名権取得（東北楽天ゴールデンイーグルス本拠地「楽天生命パーク宮城」）を引き続き実施しました。また、2021 年 12 月には、公式ウェブサイトのトップページ及び商品一覧ページをリニューアルし、お客さまがご自身にあった保険を選びやすくなるようにしました。

オペレーションについては、サービスの利便性や質の向上を目的として、2021 年 7 月より、ウェブによる給付金請求のお手続きで楽天ポイントの進呈を開始しました。また、契約者さまとご家族が契約内容を共有することができる制度として、2021 年 8 月より、ご家族登録制度の取扱を始めました。さらに、申込手続きのスピードアップと業務効率化を目的として、2022 年 1 月より、保険申込者の健康状態から将来の入院リスクを AI で予測し、保険引受査定を自動化するシステムを稼働させています。

主要業績

保険料収入： 医療保険、定期保険、終身保険といった主力商品の販売や、団体信用生命保険などの保有契約の増加により、保険料収入全体では 33,087 百万円（前期比 5.0%増）となりました。

経常利益/当期純利益： 経常利益は 1,918 百万円、当期純利益は 1,338 百万円となりました。

また、会社法会計とは別に、経営管理の指標としております IFRS（国際財務報告基準）においては、当期純利益（税引前）7,347 百万円となりました（前期比 16.3%増・次頁参照）。

ソルベンシー・マージン比率： 1500.6%となり、引き続き充分な健全性を維持しております。

（*1）共済商品区分を除く

主要業績指標	2020年度 （2020年4月1日から 2021年3月31日まで）	2021年度 （2021年4月1日から 2022年3月31日まで）	
			対前年同期比
保険料収入	31,516百万円	33,087百万円	105.0%
（共済商品区分除く*2）	22,680百万円	25,319百万円	111.6%
経常利益	1,961百万円	1,918百万円	97.8%
当期純利益	1,337百万円	1,338百万円	100.1%
ソルベンシー・マージン比率	1652.1%	1500.6%	-151.5pts

*2 共済商品区分についての新規募集は停止しております。

参考：IFRS決算による業績について

楽天グループでは、IFRS（国際財務報告基準）を採用しているため、当社においても、会社法基準のほかにIFRSを採用し、経営管理の指標としております。

（単位：百万円）

	2020年度 （2020年4月～2021年3月）	2021年度 （2021年4月～2022年3月）	
			対前年同期比
営業収益	39,647	42,807	108.0%
保険料収入	31,514	33,088	105.0%
（共済商品区分除く）	22,681	25,321	111.6%
資産運用収益	284	491	172.9%
営業費用	33,329	35,460	106.4%
生命保険費用	12,405	13,620	109.8%
資産運用費用	33	31	92.4%
その他費用	20,890	21,809	104.4%
当期純利益（税引前）	6,318	7,347	116.3%

・保険料収入は33,088百万円(前期比5.0%増、共済商品区分を除く保険料収入は前期比11.6%増）となり、その結果、営業収益は42,807百万円（前期比8.0%増）となりました。営業費用は35,460百万円（前期比6.4%増）となりました。
・当期純利益（税引前）は7,347百万円（前期比16.3%増）となりました。

＜IFRS決算と会社法基準決算の主な違いについて＞

１． 繰延新契約費
- IFRSでは、新契約獲得にかかる費用を当期に一括計上せず、繰延処理を行います。
- 会社法基準では、新契約獲得にかかる費用を、当期費用として一括計上します。
  従いまして、新契約の販売が好調な時、IFRSでは、新契約の増加に比例する形で利益が増加し、会社法基準では、当期の利益が減少します。

２． 責任準備金
- IFRSでは、責任準備金の計算に市場金利を用いております。
- 会社法基準では、標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式、標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式を用いております。

【お問い合わせ先】
楽天生命保険株式会社　経営企画部　広報担当
E-mail：rli-public-relations@rakuten-life.co.jp

2022 年 5 月 31 日
楽天生命保険株式会社

2021 年度決算のお知らせ

楽天生命保険株式会社（代表取締役社長：新開 保彦）の 2021 年度の決算についてお知らせいたします。

＜目　次＞

１．主要業績	……	P1
２．2021 年度末保障機能別保有契約高	……	P3
３．2021 年度決算に基づく契約者（社員）配当金例示	……	P3
４．2021 年度一般勘定資産の運用状況	……	P4
５．貸借対照表	……	P11
６．損益計算書	……	P21
７．経常利益等の明細（基礎利益）	……	P23
８．株主資本等変動計算書	……	P24
９．保険業法に基づく債権の状況	……	P26
10．ソルベンシー・マージン比率	……	P27
11．2021 年度特別勘定の状況	……	P27
12．保険会社及びその子会社等の状況	……	P27

以　上

１．主要業績

（１）保有契約高及び新契約高

保有契約高　（単位：千件、億円、%）

区　分	2020年度末				2021年度末			
	件　数		金　額		件　数		金　額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個　人　保　険	805	94.2	13,659	106.6	822	102.2	14,898	109.1
個人年金保険	－	－	－	－	－	－	－	－
団　体　保　険	－	－	9,644	138.9	－	－	13,561	140.6
団体年金保険	－	－	－	－	－	－	－	－

新契約高　（単位：千件、億円、%）

区分	2020年度						2021年度					
	件数		金額				件数		金額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個　人　保　険	271	84.4	2,305	125.6	2,305	－	287	105.9	2,838	123.1	2,838	－
個人年金保険	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
団　体　保　険	－	－	4	－	4	－	－	―	9	222.3	9	－
団体年金保険	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

（注）団体保険の新契約高は、新契約として計上された月の単月の新契約高を表します。

（２）年換算保険料

保有契約　（単位：百万円、％）

区　分	2020年度末		2021年度末	
		前年度末比		前年度末比
個　人　保　険	31,287	102.9	32,190	102.9
個人年金保険	−	−	−	−
合　計	31,287	102.9	32,190	102.9
うち医療保障・生前給付保障等	24,152	103.5	24,794	102.7

新契約　（単位：百万円、％）

区　分	2020年度		2021年度	
		前年度比		前年度比
個　人　保　険	4,833	89.3	4,674	96.7
個人年金保険	−	−	−	−
合　計	4,833	89.3	4,674	96.7
うち医療保障・生前給付保障等	3,991	84.7	3,675	92.1

(注) １．年換算保険料とは、１回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、１年あたりの保険料に換算した金額です。
２．「うち医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付（入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

（３）主要収支項目　（単位：百万円、％）

区　分	2020年度		2021年度	
		前年度比		前年度比
保険料等収入	32,781	107.4	35,316	107.7
資産運用収益	266	18.0	444	166.4
保険金等支払金	11,247	113.4	13,077	116.3
資産運用費用	0	53.1	21	2,735.5
経　常　利　益	1,961	49.8	1,918	97.8

（４）総資産　（単位：百万円、％）

区　分	2020年度末		2021年度末	
		前年度末比		前年度末比
総　資　産	54,096	107.1	52,938	97.9

２．2021 年度末保障機能別保有契約高

（単位：千件、億円）

項目		個人保険		個人年金保険		団体保険		合計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
死亡保障	普通死亡	224	14,898	－	－	53	13,561	277	28,460
	災害死亡	62	1,012	－	－	－	－	62	1,012
	その他の条件付死亡	31	4,167	－	－	－	－	31	4,167
生存保障		－	－	－	－	－	－	－	－
入院保障	災害入院	373	30	－	－	－	－	373	30
	疾病入院	326	28	－	－	－	－	326	28
	その他の条件付入院	72	5	－	－	－	－	72	5
障害保障		46	－	－	－	－	－	46	－
手術保障		371	－	－	－	－	－	371	－

項目	団体年金保険		財形保険・財形年金保険		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
生存保障	－	－	－	－	－	－

項目	医療保障保険	
	件数	金額
入院保障	－	－

項目	就業不能保障保険	
	件数	金額
就業不能保障	－	－

（注）１．団体保険の件数は被保険者数を表します。
　　　２．入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。

３．2021 年度決算に基づく契約者（社員）配当金例示

該当ありません。

４．2021 年度一般勘定資産の運用状況

（１）2021 年度の資産の運用状況

① 運用環境

2021 年度の経済成長は、実質 GDP 年率＋2.1％のプラス成長となりました。年初からの、新型コロナウイルス感染再拡大と緊急事態宣言の再発出が個人消費を停滞させ、半導体不足などの供給制約に伴う生産の低下が輸出や設備投資を押し下げました。その後、ワクチン接種の進展に伴う経済活動の再開により世界経済は、回復にむかいました。日本も、年末にかけて人出が顕著に回復に向かったことが主因となり2021 年 10－12 月期の実質 GDP は年率＋4.6％のプラス成長を達成しました。2022 年に入り、ウィズコロナを前提とした経済活動の進展を背景に回復基調がみられましたが、年初からの新型コロナウイルスデルタ株の感染拡大、エネルギー価格の高騰、ロシアによるウクライナ侵攻で景気に下押し圧力がかかり、世界的なインフレ加速や欧米の金利上昇が世界経済の成長を鈍化させ、外需の低迷は、日本経済を下押ししております。

当社の主たる運用対象である国内債券市場は、日本銀行による長短金利操作付き量的・質的金融緩和政策が継続し、依然として低金利が続く厳しい運用環境となりました。欧米の金利上昇により内外金利差が拡大しており、また社債市場における信用スプレッドもワイドニングしていて、一部ドル建社債へのオープンでの投資、不動産投資信託への投資もすすめました。

期末の利回りは、10 年国債 0.22％、20 年国債 0.726％、30 年国債 0.937％となっております。

② 当社の運用方針

当社の資産運用にあたっては、保険金及び給付金を将来にわたって確実に支払うことができるよう、安全性、流動性及び収益性の確保が重要な使命と考えております。

安全性を第一義とし流動性及び収益性を重視した運用資産ポートフォリオの構築を図りつつ、運用環境の変化に対応しながら、中・長期的に安定的な収益の確保を目標とし、リスク分散を図りながら有価証券主体の運用を行っています。

③ 運用実績の概況

2021 年度末の一般勘定資産は、52,938 百万円と前年度末比 97.9％となり、運用資産は 41,759 百万円と同 95.8％となりました。運用は主として、公社債への投資を実行し、債券売却損益を含めた資産運用関係収支は、422 百万円となっております。

（２）資産の構成

（単位：百万円、%）

区分			2020年度末		2021年度末	
			金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン			4,966	9.2	8,927	16.9
買現先勘定			−	−	−	−
債券貸借取引支払保証金			−	−	−	−
買入金銭債権			9,167	16.9	8,738	16.5
商品有価証券			−	−	−	−
金銭の信託			−	−	−	−
有価証券			29,149	53.9	23,899	45.1
	公社債		21,262	39.3	14,935	28.2
	株式		−	−	−	−
	外国証券		7,370	13.6	5,864	11.1
		公社債	7,370	13.6	5,864	11.1
		株式等	−	−	−	−
	その他の証券		516	1.0	3,098	5.9
貸付金			300	0.6	194	0.4
不動産			78	0.1	70	0.1
繰延税金資産			1,242	2.3	1,403	2.7
その他			9,192	17.0	9,703	18.3
貸倒引当金			△0	0.0	−	−
合計			54,096	100.0	52,938	100.0
	うち外貨建資産		−	−	5,620	10.6

（３） 資産の増減

（単位：百万円）

区　分			2020年度	2021年度
現預金・コールローン			△3,336	3,961
買現先勘定			−	−
債券貸借取引支払保証金			−	−
買入金銭債権			3,427	△428
商品有価証券			−	−
金銭の信託			−	−
有価証券			1,341	△5,250
	公社債		2,182	△6,326
	株式		−	−
	外国証券		△1,358	△1,505
		公社債	△1,358	△1,505
		株式等	−	−
	その他の証券		516	2,581
貸付金			−	△105
不動産			64	△7
繰延税金資産			248	161
その他			1,833	511
貸倒引当金			0	0
合計			3,579	△1,158
	うち外貨建資産		−	5,620

（４）資産運用関係収益

（単位：百万円）

区　　分	2020 年度	2021 年度
利息及び配当金等収入	262	344
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	177	262
貸付金利息	3	1
不動産賃貸料	−	−
その他利息配当金	81	79
商品有価証券運用益	−	−
金銭の信託運用益	−	−
売買目的有価証券運用益	−	−
有価証券売却益	4	91
国債等債券売却益	4	45
株式等売却益	−	−
外国証券売却益	−	37
その他	−	9
有価証券償還益	−	−
金融派生商品収益	−	−
為替差益	−	8
貸倒引当金戻入額	0	0
その他運用収益	−	−
合　　計	266	444

（5） 資産運用関係費用

（単位：百万円）

区分	2020年度	2021年度
支払利息	0	0
商品有価証券運用損	－	－
金銭の信託運用損	－	－
売買目的有価証券運用損	－	－
有価証券売却損	－	21
国債等債券売却損	－	19
株式等売却損	－	－
外国証券売却損	－	1
その他	－	－
有価証券評価損	－	－
国債等債券評価損	－	－
株式等評価損	－	－
外国証券評価損	－	－
その他	－	－
有価証券償還損	－	－
金融派生商品費用	－	－
為替差損	－	－
貸倒引当金繰入額	－	－
貸付金償却	－	－
賃貸用不動産等減価償却費	－	－
その他運用費用	－	－
合計	0	21

（６）資産運用に係わる諸効率

①資産別運用利回り

（単位：%）

区　分	2020年度	2021年度
現預金・コールローン	0.00	0.00
買現先勘定	−	−
債券貸借取引支払保証金	−	−
買入金銭債権	0.93	0.93
商品有価証券	−	−
金銭の信託	−	−
有価証券	0.67	1.64
うち公社債	0.76	1.12
うち株式	−	−
うち外国証券	0.47	2.99
貸付金	1.31	1.25
不動産	−	−
一般勘定計	0.49	0.77
うち海外投融資	0.47	2.99

（注）利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

（注）海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

②売買目的有価証券の評価損益
該当ありません。

③有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

(単位：百万円)

区分	2020年度末					2021年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
責任準備金対応債券	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
子会社・関連会社株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他有価証券	38,197	38,316	119	301	△181	32,395	32,637	242	481	△239
公社債	21,292	21,262	△30	107	△138	14,939	14,935	△3	78	△82
株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
外国証券	7,402	7,370	△32	7	△39	5,563	5,864	300	300	－
公社債	7,402	7,370	△32	7	△39	5,563	5,864	300	300	－
株式等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	503	516	12	12	－	3,242	3,098	△143	5	△149
買入金銭債権	8,998	9,167	168	173	△4	8,649	8,738	88	96	△7
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	38,197	38,316	119	301	△181	32,395	32,637	242	481	△239
公社債	21,292	21,262	△30	107	△138	14,939	14,935	△3	78	△82
株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
外国証券	7,402	7,370	△32	7	△39	5,563	5,864	300	300	－
公社債	7,402	7,370	△32	7	△39	5,563	5,864	300	300	－
株式等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	503	516	12	12	－	3,242	3,098	△143	5	△149
買入金銭債権	8,998	9,167	168	173	△4	8,649	8,738	88	96	△7
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

(注) 1．本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2．本表には、金銭の信託を含んでおりません。

④金銭の信託の時価情報
該当ありません。

5．貸借対照表

（単位：百万円）

科目	2020年度末（2021年3月31日現在）金額	2021年度末（2022年3月31日現在）金額	科目	2020年度末（2021年3月31日現在）金額	2021年度末（2022年3月31日現在）金額
（資産の部）			（負債の部）		
現金及び預貯金	4,966	8,927	保険契約準備金	34,393	33,593
預貯金	4,966	8,927	支払備金	1,913	1,945
買入金銭債権	9,167	8,738	責任準備金	32,480	31,647
有価証券	29,149	23,899	代理店借	693	582
国債	7,770	-	再保険借	560	899
社債	13,492	14,935	その他負債	4,205	1,872
外国証券	7,370	5,864	債券貸借取引受入担保金	2,013	-
その他の証券	516	3,098	未払法人税等	32	19
貸付金	300	194	未払金	476	297
一般貸付	300	194	未払費用	1,539	1,402
有形固定資産	355	288	預り金	96	107
建物	78	70	リース債務	3	2
リース資産	2	2	資産除去債務	21	20
建設仮勘定	-	0	仮受金	21	23
その他の有形固定資産	273	214	退職給付引当金	541	827
無形固定資産	4,703	4,990	価格変動準備金	49	64
ソフトウェア	4,703	4,990	負債の部合計	40,443	37,840
その他の無形固定資産	0	0	（純資産の部）		
再保険貸	571	718	資本金	7,500	7,500
その他資産	3,641	3,776	資本剰余金	2,977	2,977
未収金	2,732	2,811	資本準備金	2,540	2,540
前払費用	796	812	その他資本剰余金	437	437
未収収益	66	96	利益剰余金	3,133	4,471
預託金	39	37	利益準備金	14	14
仮払金	0	16	その他利益剰余金	3,118	4,457
その他の資産	4	2	繰越利益剰余金	3,118	4,457
繰延税金資産	1,242	1,403	株主資本合計	13,610	14,948
貸倒引当金	△0	-	その他有価証券評価差額金	42	148
			評価・換算差額等合計	42	148
			純資産の部合計	13,652	15,097
資産の部合計	54,096	52,938	負債及び純資産の部合計	54,096	52,938

注記事項

（貸借対照表関係）

2020 年度 (2021 年 3 月 31 日現在)	2021 年度 (2022 年 3 月 31 日現在)
1.　会計方針に関する事項 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、その他有価証券については、3 月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2)有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却を行っております。 (3)無形固定資産の減価償却の方法 無形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。 ・その他の無形固定資産 利用可能期間に基づく定額法によっております。 (4)引当金の計上方法 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、個別に見積もった回収不能額および貸倒実績率に基づき算定した金額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に則り、所管部署および当該部署から独立した部署が査定を行い、その査定結果に基づいて引当を行っております。 ②退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。当社は退職一時金制度の改定により、2014 年 6 月 1 日時点で在職する支給対象者について、支給額を確定し、退職時に支給するものとしております。 なお、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い（実務対応報告第 2 号）」を適用し、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。 また、2019 年 4 月 1 日より新たな退職給付制度を採用しております。その退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は次の通りです。 退職給付見込額の期間帰属方法　給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数　　5 年 (5)価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。	1. 会計方針に関する事項 (1)有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、その他有価証券については、3 月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2)有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却を行っております。 (3)無形固定資産の減価償却の方法 無形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。 ・その他の無形固定資産 利用可能期間に基づく定額法によっております。 (4)外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産は、決算日の為替相場により円換算しております。外貨建その他有価証券の換算差額は、為替による影響も含めてその他有価証券評価差額金として処理しております。 (5)引当金の計上方法 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、個別に見積った回収不能額及び貸倒実績率に基づき算定した金額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に則り、所管部署及び当該部署から独立した部署が査定を行い、その査定結果に基づいて引当を行っております。 ②退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。当社は退職一時金制度の改定により、2014 年 6 月 1 日時点で在職する支給対象者について、支給額を確定し、退職時に支給するものとしております。 なお、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い（実務対応報告第 2 号）」を適用し、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。 また、2019 年 4 月 1 日より新たな退職給付制度を採用しております。その退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は次の通りです。 退職給付見込額の期間帰属方法　給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数　　5 年 (6)価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。 (7)収益の計上方法 当社は他の保険会社と保険募集の委託及び再委託に関する契約を締結しており、保険契約の締結代理業務及び事務の代行業務を行っております。これらの業務が発生した時点又は発生した期間において、他の保険会社が保険契約に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、保険契約の締結代理業務及び事務の代行業

	務が発生した時点又は発生した期間に応じて収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから 1 年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。
(6)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。	(8)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
(7)責任準備金 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第 116 条第 1 項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第 4 条第 2 項第 4 号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号） ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、責任準備金については、保険業法第 121 条第 1 項及び保険業法施行規則第 80 条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第 116 条及び保険業法施行規則第 69 条第 1 項第 3 号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。	(9)責任準備金 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第 116 条第 1 項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第 4 条第 2 項第 4 号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号） ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、責任準備金については、保険業法第 121 条第 1 項及び保険業法施行規則第 80 条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第 116 条及び保険業法施行規則第 69 条第 1 項第 3 号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。
(8)保険料等収入（再保険収入を除く） 保険料等収入（再保険収入を除く）は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 なお、収納した保険料等収入（再保険収入を除く）のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第 116 条及び保険業法施行規則第 69 条第 1 項第 2 号に基づき、責任準備金に積み立てております。	(10)保険料等収入（再保険収入を除く） 保険料等収入（再保険収入を除く）は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 なお、収納した保険料等収入（再保険収入を除く）のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第 116 条及び保険業法施行規則第 69 条第 1 項第 2 号に基づき、責任準備金に積み立てております。
(9)保険金等支払金（再保険料を除く） 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第 117 条及び保険業法施行規則第 72 条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。	(11)保険金等支払金（再保険料を除く） 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第 117 条及び保険業法施行規則第 72 条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。
(10)連結納税制度の適用 2020 年 1 月 1 日より、楽天株式会社を連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。	(12)連結納税制度の適用 2020 年 1 月 1 日より、楽天グループ株式会社を連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。
(11)連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020 年法律第 8 号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第 39 号 2020 年 3 月 31 日）第 3 項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 28 号 2018 年 2 月 16 日）第 44 項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額については、改正前の税法の規定に基づいております。	(13)連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020 年法律第 8 号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第 39 号 2020 年 3 月 31 日）第 3 項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 28 号 2018 年 2 月 16 日）第 44 項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額については、改正前の税法の規定に基づいております。
2.　会計上の見積に関する事項 (1)繰延税金資産の回収可能性 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 1,242 百万円 ②その他の情報 a.算出方法 繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のものおよび将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い	2.　会計上の見積りに関する事項 (1)繰延税金資産の回収可能性 ①当事業年度の財務諸表に計上した金額 1,403 百万円 ②その他の情報 a.算出方法 繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のもの及び将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範

範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期および金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

b.主要な仮定及び翌会計年度の計算書類に与える影響等

これらの見積りは将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2)責任準備金

①当事業年度の計算書類に計上した金額

責任準備金…32,480 百万円
責任準備金戻入額…808 百万円

②その他の情報

a.算出方法

「1．会計方針に関する事項（7）責任準備金」に記載のとおりであります。

b.主要な仮定及び翌会計年度の計算書類に与える影響等

保険料及び責任準備金の算出方法書に記載された計算前提（予定発生率・予定利率等）が直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務履行に支障をきたすおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第 69 条第 5 項に基づき、追加の責任準備金を計上する必要があります。

3. 表示方法の変更

(1)「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第 31 号　2020 年 3 月 31 日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第 11 項但し書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

4. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の状況に関する事項

①資産運用方針

囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

b.主要な仮定及び翌事業年度の財務諸表に与える影響等

これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2)責任準備金

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

責任準備金…31,647 百万円
責任準備金戻入額…832 百万円

②その他の情報

a.算出方法

「1．会計方針に関する事項（9）責任準備金」に記載のとおりであります。

b.主要な仮定及び翌事業年度の財務諸表に与える影響等

保険料及び責任準備金の算出方法書に記載された計算前提（予定発生率・予定利率等）が直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務履行に支障をきたすおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第 69 条第 5 項に基づき、追加の責任準備金を計上する必要があります。

3. 会計方針の変更

(1)時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号　2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号　2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。また、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号　2021 年 6 月 17 日）第 25-3 項の定めに基づき、2021 年改正適用指針を当事業年度の期首から早期適用しております。この結果、当事業年度の財務諸表への影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

(2)収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2020 年 3 月 31 日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第 86 項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、影響額はありません。

4. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の状況に関する事項

①資産運用方針

保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用については、安全性を第一義とし、流動性と収益性に留意しつつ、負債特性を考慮した健全な運用資産ポートフォリオの構築を図り、中･長期的に安定的な収益を確保することを基本的な方針としております。

②運用資産の内容及びそのリスク

資産運用方針に基づき、具体的には預貯金、買入金銭債権、有価証券、貸付金により資産運用を行っております。買入金銭債権は、国内のクレジットカードローン及び住宅ローン等を裏付資産とする証券化商品に投資しております。有価証券は、その他有価証券として、国債、社債、円建ての外国証券、不動産投資信託に投資しております。

これらの買入金銭債権、有価証券は主なリスクとして、市場リスク及び信用リスクに晒されております。また、貸付金、再保険貸及び未収金については信用リスクに晒されております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

③リスク管理体制

資産運用リスク管理規程に従い、市場リスクについては、金利変動等に対する健全性指標(ソルベンシー・マージン比率)の影響の程度を定期的に測定することにより管理しております。信用リスクについては、保有する買入金銭債権、金銭の信託及び有価証券を信用格付け別に分類し、保有状況を定期的に把握することにより管理しております。また、貸付金、再保険貸及び未収金の信用リスクについては、自己査定実施時に相手先の信用調査を行い、リスクを確認しております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	4,966	4,966	-
(2)買入金銭債権	9,167	9,167	-
(3)有価証券	29,149	29,149	-
その他有価証券	29,149	29,149	-
(4)再保険貸	571	571	-
(5)未収金	2,732	2,732	-
資産計	46,586	46,586	-
(1)債券貸借取引受入担保金	2,013	2,013	-
(2)代理店借	693	693	-
負債計	2,707	2,707	-

(注 1)　金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預貯金

時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)買入金銭債権

3 月末日の市場価格等によっております。

(3)有価証券

3 月末日の市場価格等によっております。

(4)再保険貸

時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)未収金

時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)債券貸借取引受入担保金

時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)代理店借

時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用については、安全性を第一義とし、流動性と収益性に留意しつつ、負債特性を考慮した健全な運用資産ポートフォリオの構築を図り、中･長期的に安定的な収益を確保することを基本的な方針としております。

②運用資産の内容及びそのリスク

資産運用方針に基づき、具体的には預貯金、買入金銭債権、有価証券、貸付金により資産運用を行っております。買入金銭債権は、国内のクレジットカードローン及び住宅ローン等を裏付資産とする証券化商品に投資しております。有価証券は、その他有価証券として、国債、社債、外国証券、不動産投資信託に投資しております。

これらの買入金銭債権、有価証券は主なリスクとして、市場リスク及び信用リスクに晒されております。また、貸付金、再保険貸及び未収金については信用リスクに晒されております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

③リスク管理体制

資産運用リスク管理規程に従い、市場リスクについては、金利変動等に対する健全性指標(ソルベンシー・マージン比率)の影響の程度を定期的に測定することにより管理しております。信用リスクについては、保有する買入金銭債権及び有価証券を信用格付け別に分類し、保有状況を定期的に把握することにより管理しております。また、貸付金、再保険貸及び未収金の信用リスクについては、自己査定実施時に相手先の信用調査を行い、リスクを確認しております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	8,927	8,927	-
(2)買入金銭債権	8,738	8,738	-
(3)有価証券	23,899	23,899	-
その他有価証券	23,899	23,899	-
(4)再保険貸	718	718	-
(5)未収金	2,811	2,811	-
資産計	45,096	45,096	-
(1)代理店借	582	582	-
(2)再保険借	899	899	-
負債計	1,482	1,482	-

(注 1)　金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預貯金、(4) 再保険貸、(5) 未収金

時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)買入金銭債権、(3) 有価証券

3 月末日の市場価格等によっております。

負債

(1)代理店借、(2) 再保険借

時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注 2）　保有目的ごとの有価証券等に関する事項
・その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	買入金銭債権	8,200	8,373	173
	債券	10,633	10,747	114
	①国債	－	－	－
	②社債	8,333	8,440	107
	③外国証券	2,300	2,307	7
	その他の証券	503	516	12
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	買入金銭債権	798	793	△4
	債券	18,062	17,885	△177
	①国債	7,859	7,770	△89
	②社債	5,100	5,051	△48
	③外国証券	5,102	5,063	△39
	その他の証券	－	－	－
合　計		38,197	38,316	119

（注 3）　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
現金及び預貯金	4,966	－	－	－	－	－
買入金銭債権	4,400	600	－	－	－	3,998
有価証券	－	400	1,000	6,200	－	11,700
その他有価証券のうち満期があるもの	－	400	1,000	6,200	－	11,700
再保険貸	571	－	－	－	－	－
未収金	2,732	－	－	－	－	－
合計	12,670	1,000	1,000	6,200	－	15,698

（注 2）　保有目的ごとの有価証券等に関する事項
・その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	買入金銭債権	8,005	8,102	96
	債券	12,386	12,765	379
	①社債	6,822	6,900	78
	②外国証券	5,563	5,864	300
	その他の証券	405	410	5
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	買入金銭債権	644	636	△7
	債券	8,117	8,034	△82
	①社債	8,117	8,034	△82
	②外国証券	－	－	－
	その他の証券	2,836	2,687	△149
合　計		32,395	32,637	242

（注 3）　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
現金及び預貯金	8,927	－	－	－	－	－
買入金銭債権	405	4,400	－	－	－	3,844
有価証券	400	－	1,200	－	200	2,400
その他有価証券のうち満期があるもの	400	－	1,200	－	200	2,400
再保険貸	718	－	－	－	－	－
未収金	2,811	－	－	－	－	－
合計	13,264	4,400	1,200	－	200	6,244

(3)金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル 1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

ア．時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
買入金銭債権	－	－	8,738	8,738
有価証券	3,098	20,293	506	23,899
その他有価証券	3,098	20,293	506	23,899
社債	－	14,429	506	14,935
外国証券	－	5,864	－	5,864
その他	3,098	－	－	3,098
資産計	3,098	20,293	9,245	32,637

イ．時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
現金及び預貯金	8,927	－	－	8,927
再保険貸	－	－	718	718
未収金	－	－	2,811	2,811
資産計	8,927	－	3,530	12,458
代理店借	－	－	582	582
再保険借	－	－	899	899
負債計	－	－	1,482	1,482

ウ．時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

（ⅰ）買入金銭債権

買入金銭債権は、取引金融機関から入手した価格を用いて評価しております。

入手した価格に使用されたインプットには、重要な観察できないインプットを用いているためレベル３の時価に分類しております。

（ⅱ）有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。上場リートがこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。

相場価格をもって時価としている債券以外の債券は、取引金融機関から入手した価格を用いて評価しております。これらの価格は重要な観察できないインプットを用いているためレベル３の時価に分類しております。

エ．時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

（ⅰ）期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

（単位：百万円）

	買入金銭債権		有価証券		合計
	その他有価証券		その他有価証券		
	住宅ローン信託受益権	カード債権信託受益権	社債	外国証券	
期首残高	4,765	4,401	－	3,972	13,139
当期の損益又はその他の包括利益	△79	0	△4	52	△33
損益に計上(*1)	－	－	△4	24	19
購入、売却、発行及び決済による変動額（純額）	△348	－	511	△4,024	△3,860
レベル３の時価への振替	－	－	－	－	－
レベル３の時価からの振替	－	－	－	－	－
期末残高	4,337	4,401	506	－	9,245
当期損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融商品の評価益	－	－	－	－	－

(*1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

（ⅱ）時価の評価プロセスの説明

当社は、経理部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定めて

5. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、2,012 百万円であります。

6. 有形固定資産の減価償却累計額
有形固定資産の減価償却累計額は 539 百万円であります。

7. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
関係会社に対する金銭債権の総額は 246 百万円、金銭債務の総額は 292 百万円であります。

8. 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産の総額は 2,511 百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は 1,179 百万円であります。
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金 958 百万円、危険準備金 565 百万円、IBNR 備金 352 百万円であります。
繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額は 958 百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当金額は 177 百万円であります。
税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次の通りです。

（単位：百万円）

	2 年超 3 年以内	5 年超 6 年以内	7 年超 8 年以内	合計
税務上の繰越欠損金（※1）	20	510	427	958
評価性引当額	△20	△510	△427	△958
繰延税金資産	-	-	-	-

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

9. 担保に供されている資産の額は、有価証券 2,012 百万円であります。また、担保付き債務の額は債券貸借取引受入担保金 2,013 百万円であります。

10. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は 6 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 9,621 百万円であります。

11. 1 株当たりの純資産額は 514,866 円 99 銭であります。

おり、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、リスク管理部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しており、時価の算定の方針及び手続に関する適正性が確保されております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

（iii）重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
住宅ローン信託受益権の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率、倒産時の損失率及び期限前返済率であります。これらのインプットの著しい増加（減少）は、それら単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、倒産時の損失率に関して用いている仮定の同方向への変化を伴い、期限前返済率に関して用いている仮定の逆方向への変化を伴います。カード債権信託受益権の算定で用いている重要な観察できないインプットは、貸倒確率、貸倒時の損失率であります。これらのインプットの著しい増加（減少）は、それら単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。一般に、貸倒確率に関して用いている仮定の変化は、貸倒時の損失率に関して用いている仮定の同方向への変化を伴います。

5. 有形固定資産の減価償却累計額
有形固定資産の減価償却累計額は 610 百万円であります。

6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
関係会社に対する金銭債権の総額は 30 百万円、金銭債務の総額は 511 百万円であります。

7. 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産の総額は 2,692 百万円、繰延税金負債の総額は 141 百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は 1,147 百万円であります。
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金 958 百万円、危険準備金 695 百万円、IBNR 備金 373 百万円であります。
繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額は 958 百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額は 163 百万円であります。
税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次の通りです。

（単位：百万円）

	3 年以内	3 年超 6 年以内	6 年超	合計
税務上の繰越欠損金（※1）	20	510	427	958
評価性引当額	△20	△510	△427	△958
繰延税金資産	-	-	-	-

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

8. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は 9 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 16,103 百万円であります。

9. 1 株当たりの純資産額は 569,364 円 59 銭であります。

10. 重要な後発事象
当社は 2022 年 2 月 21 日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、楽天少額短期保険株式会社（以下、「楽天少額短期保

	険」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、2022 年 3 月 1 日付で両社の間で株式交換契約（以下「本契約」といいます。）を締結いたしました。 本株式交換は、2022 年 4 月 1 日付で実施され、楽天少額短期保険は当社の株式交換完全子会社となっております。 (1)本株式交換の概要 ①株式交換完全子会社の名称及び事業の内容 株式交換完全子会社の名称　楽天少額短期保険株式会社 事業の内容　少額短期保険業 ②本株式交換の目的 当社と一体運営を図るため、楽天インシュアランスホールディングス株式会社との株式交換により、楽天少額短期保険の子会社化を図りました。これにより、下記事項の実現を目的としております。 ・楽天保険グループとしてすべての人に安心と保障を提供すべく、現在の健康状態や過去の傷病歴などによって、保険に契約できない方へ向けた保険の開発、提供 ・少額短期保険事業者の強みを生かして、特定の限定した分野へ機動的な保障の提供 ③効力発生日 2022 年 4 月 1 日 ④株式交換の方式 本株式交換は、当社においては、会社法第 796 条第 2 項の規定により、本契約につき同法第 795 条第 1 項に定める株主総会による承認を受けることなく、また楽天少額短期保険においては、2022 年 3 月 1 日開催の株主総会において本契約の承認を受けた上で実施しております。本株式交換に際し、楽天少額短期保険の株主に対しては対価を交付いたしません。 (2)取得原価の算定等に関する事項 ①子会社株式の取得原価　205 百万円 ②実施する会計処理の概要 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号)、及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 10 号）に基づき実施いたします。
12. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 420 百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。	11. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 489 百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
13. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は退職一時金制度の改定により、2014 年 6 月 1 日時点で在職する支給対象者について、支給額を確定し、退職時に支給するものとしております。 当社では、社員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度(非積立型)では、退職給付として、勤務期間に基づいた一時金を支給しております。 (2) 退職給付引当金並びに退職給付費用の処理方法 ①退職給付見込み額の期間帰属方法 当社では、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込み額を当期までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。 ②数理計算上の差異の費用処理方法 当社では、数理計算上の差異は、発生時における社員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5 年)による定額法により案分した額を、それぞれ発生の翌会計年度から費用処理することとしております。	12. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は退職一時金制度の改定により、2014 年 6 月 1 日時点で在職する支給対象者について、支給額を確定し、退職時に支給するものとしております。 当社では、社員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度(非積立型)では、退職給付として、勤務期間に基づいた一時金を支給しております。 (2) 退職給付引当金並びに退職給付費用の処理方法 ①退職給付見込み額の期間帰属方法 当社では、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込み額を当期までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。 ②数理計算上の差異の費用処理方法 当社では、数理計算上の差異は、発生時における社員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5 年)による定額法により案分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
(3)　確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付債務　379 百万円 勤務費用　241 百万円 利息費用　0 百万円 数理計算上の差異の発生額　37 百万円 退職給付の支払額　△34 百万円 その他　△12 百万円 期末における退職給付債務　612 百万円	(3)　確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付債務　612 百万円 勤務費用　281 百万円 利息費用　2 百万円 数理計算上の差異の発生額　△42 百万円 退職給付の支払額　△17 百万円 その他　4 百万円 期末における退職給付債務　841 百万円

②退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 非積立型制度の退職給付債務　612 百万円 未認識数理計算上の差異　△71 百万円 退職給付引当金　541 百万円 ③退職給付に関連する損益 勤務費用　241 百万円 利息費用　0 百万円 数理計算上の差異の費用処理額　8 百万円 その他　△12 百万円 確定給付制度に係る退職給付費用　238 百万円 ④数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 割引率　0.5%	②退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 非積立型制度の退職給付債務　841 百万円 未認識数理計算上の差異　△13 百万円 退職給付引当金　827 百万円 ③退職給付に関連する損益 勤務費用　281 百万円 利息費用　2 百万円 数理計算上の差異の費用処理額　15 百万円 その他　4 百万円 確定給付制度に係る退職給付費用　304 百万円 ④数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 割引率　0.5%

６．損益計算書

（単位：百万円）

科　目	2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）金額	2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）金額
経常収益	33,978	36,681
保険料等収入	32,781	35,316
保険料	31,516	33,087
再保険収入	1,265	2,229
資産運用収益	266	444
利息及び配当金等収入	262	344
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	177	262
貸付金利息	3	1
その他利息配当金	81	79
有価証券売却益	4	91
為替差益	−	8
貸倒引当金戻入額	0	0
その他経常収益	929	920
責任準備金戻入額	808	832
その他の経常収益	121	87
経常費用	32,016	34,762
保険金等支払金	11,247	13,077
保険金	2,639	2,763
給付金	6,588	7,146
解約返戻金	0	8
その他返戻金	66	89
再保険料	1,952	3,068
責任準備金等繰入額	59	31
支払備金繰入額	59	31
資産運用費用	0	21
支払利息	0	0
有価証券売却損	−	21
事業費	17,478	17,996
その他経常費用	3,230	3,634
税金	1,675	1,739
減価償却費	1,366	1,611
退職給付引当金繰入額	167	233
その他の経常費用	20	49
経常利益	1,961	1,918
特別損失	8	16
固定資産等処分損	0	1
価格変動準備金繰入額	8	15
その他特別損失	0	−
税引前当期純利益	1,953	1,902
法人税及び住民税	873	742
法人税等調整額	△257	△177
法人税等合計	615	564
当期純利益	1,337	1,338

注記事項

(損益計算書関係)

2020 年度
(2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで)

1. 関係会社との取引による収益の総額は 286 百万円、費用の総額は 3,450 百万円であります。

2. 有価証券売却益の内訳は国債等債券 4 百万円であります。

3. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は 0 百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は 5,489 百万円であります。

4. 1 株当たり当期純利益は 50,445 円 5 銭であります。

5. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

<table>
<tr><th>属性</th><th>会社等の名称</th><th>議決権等の所有(被所有)割合</th><th>関連当事者との関係</th><th colspan="2">取引の内容</th><th>取引金額</th><th>科目</th><th>期末残高</th></tr>
<tr><td>親会社の子会社</td><td>楽天銀行(株)</td><td>なし</td><td>金融商品関連の取引</td><td colspan="2">信託受益権の購入</td><td>4,400</td><td>買入金銭債権</td><td>4,401</td></tr>
<tr><td rowspan="2">親会社の子会社</td><td rowspan="2">楽天銀行(株)</td><td rowspan="2">なし</td><td rowspan="2">金融商品関連の取引</td><td rowspan="2">債券貸借取引</td><td>債券の貸出</td><td>2,003</td><td>-</td><td>2,012</td></tr>
<tr><td>担保金の受入</td><td>2,013</td><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>2,013</td></tr>
</table>

(注) 上記取引については、市場実勢を参考に、当社の資産運用方針に基づき決定しております。

2021 年度
(2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで)

1. 関係会社との取引による収益の総額は 403 百万円、費用の総額は 4,750 百万円であります。

2. 有価証券売却益の内訳は国債等債券 45 百万円、外国証券 37 百万円、その他の証券 9 百万円であります。
有価証券売却損の内訳は国債等債券 19 百万円、外国証券 1 百万円であります。

3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は 2 百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は 6,481 百万円であります。

4. 1 株当たり当期純利益は 50,475 円 86 銭であります。

5. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

<table>
<tr><th>属性</th><th>会社等の名称</th><th>議決権等の所有(被所有)割合</th><th>関連当事者との関係</th><th>取引の内容</th><th>取引金額</th><th>科目</th><th>期末残高</th></tr>
<tr><td rowspan="3">親会社の子会社</td><td rowspan="3">楽天銀行(株)</td><td rowspan="3">なし</td><td rowspan="3">金融商品関連の取引</td><td>信託受益権の償還</td><td>4,400</td><td>—</td><td>—</td></tr>
<tr><td>信託受益権の購入</td><td>4,400</td><td>買入金銭債権</td><td>4,401</td></tr>
<tr><td>利息の受取</td><td>35</td><td>未収収益</td><td>1</td></tr>
</table>

(注) 上記取引については、市場実勢を参考に、当社の資産運用方針に基づき決定しております。

7．経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

		2020 年度	2021 年度
基礎利益	A	△3, 145	△4, 579
キャピタル収益		4	99
金銭の信託運用益		−	−
売買目的有価証券運用益		−	−
有価証券売却益		4	91
金融派生商品収益		−	−
為替差益		−	8
その他キャピタル収益		−	−
キャピタル費用		−	21
金銭の信託運用損		−	−
売買目的有価証券運用損		−	−
有価証券売却損		−	21
有価証券評価損		−	−
金融派生商品費用		−	−
為替差損		−	−
その他キャピタル費用		−	−
キャピタル損益	B	4	78
キャピタル損益含み基礎利益	A＋B	△3, 141	△4, 501
臨時収益		5, 274	6, 882
再保険収入		−	−
危険準備金戻入額		−	−
個別貸倒引当金戻入額		−	−
その他臨時収益		5, 274	6, 882
臨時費用		171	462
再保険料		−	−
危険準備金繰入額		171	462
個別貸倒引当金繰入額		−	−
特定海外債権引当勘定繰入額		−	−
貸付金償却		−	−
その他臨時費用		−	−
臨時損益	C	5, 102	6, 419
経常利益（損失）	A＋B＋C	1, 961	1, 918

（注）その他臨時収益の内容は、再保険による責任準備金戻入額 6, 882 百万円です。

８．株主資本等変動計算書

2021 年度
（2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで）（単位：百万円）

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	7,500	2,540	437	2,977	14	3,118	3,133	13,610	42	42	13,652
当期変動額	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
新株の発行	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
当期純利益	－	－	－	－	－	1,338	1,338	1,338	－	－	1,338
自己株式の処分	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	106	106	106
当期変動額合計	－	－	－	－	－	1,338	1,338	1,338	106	106	1,445
当期末残高	7,500	2,540	437	2,977	14	4,457	4,471	14,948	148	148	15,097

2020 年度
（2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで）（単位：百万円）

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	7,500	2,540	437	2,977	14	1,781	1,795	12,272	17	17	12,290
当期変動額	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
新株の発行	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
当期純利益	－	－	－	－	－	1,337	1,337	1,337	－	－	1,337
自己株式の処分	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	24	24	24
当期変動額合計	－	－	－	－	－	1,337	1,337	1,337	24	24	1,362
当期末残高	7,500	2,540	437	2,977	14	3,118	3,133	13,610	42	42	13,652

注記事項

（株主資本等変動計算書関係）

2020年度（2021年3月31日現在）

１．株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	26,516	－	－	26,516
合計	26,516	－	－	26,516

2021年度（2022年3月31日現在）

１．株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	26,516	－	－	26,516
合計	26,516	－	－	26,516

９．保険業法に基づく債権の状況

（単位：百万円、％）

区　　　分	2020 年度末	2021 年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	－	－
危険債権	－	－
三月以上延滞債権	－	－
貸付条件緩和債権	－	－
小計 （対合計比）	－ （　　－）	－ （　　－）
正常債権	300	194
合計	300	194

（注）１. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

２. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。（注1に掲げる債権を除く。）

３. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。（注1及び2に掲げる債権を除く。）

４. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。（注1から3に掲げる債権を除く。）

５. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

10. ソルベンシー・マージン比率

（単位：百万円）

項　　目	2020 年度末	2021 年度末
ソルベンシー・マージン総額　（A）	22,565	24,742
資本金等	13,610	14,948
価格変動準備金	49	64
危険準備金	2,020	2,483
一般貸倒引当金	0	－
（その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前））×９０％（マイナスの場合１００％）	107	218
土地の含み損益×８５％（マイナスの場合１００％）	－	－
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	5,564	5,294
負債性資本調達手段等	－	－
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	－	－
持込資本金等	－	－
控除項目	－	－
その他	1,212	1,733
リスクの合計額　$\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$　（B）	2,731	3,297
保険リスク相当額　R_1	891	1,111
第三分野保険の保険リスク相当額　R_8	1,071	1,304
予定利率リスク相当額　R_2	2	2
最低保証リスク相当額　R_7	－	－
資産運用リスク相当額　R_3	1,787	2,107
経営管理リスク相当額　R_4	75	90
ソルベンシー・マージン比率　$\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times 100$	1652.1%	1500.6%

（注）上記は、保険業法施行規則第８６条、第８７条及び平成８年大蔵省告示第５０号の規定に基づいて算出しています。

11. 2021 年度特別勘定の状況

該当ありません。

12. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。